

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和 7 年度札幌市営住宅等の管理業務		
発 注 課	都市局市街地整備部住宅課		
選 定 事 業 者	一般財団法人 札幌市住宅管理公社		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
■地方自治法施行令第167条の 2 第 1 項第（ 2 ）号 □地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第 1 項第（ ）号 【具体的事由】 本業務は、全市で統一的な対応が必要とされる市営住宅の入居者募集（年間申込件数10,000件超）や家賃管理（約22,000世帯）等のほか、改良店舗の保全業務や駐車場の設備補修などの維持管理を合わせた業務である。 本事業を遂行する事業者には、これらを正確かつ円滑に進めるにあたり、公営住宅法、市営住宅条例などの法令諸規則の理解のほか、市営住宅の各種設備に関する理解、入居者に関する個人情報 を適正に管理することができる内部統制の体制といった様々な要素が求められる。 また、維持管理業務を実施するにあたっては、本市発注の公共事業と同水準の品質にて自ら発注関係事務を適正に進めることができる知識及び経験を有する体制が整備されていることも求められる（「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第21条第 1 項より）。 選定事業者は昭和52年に本市の全額出資により札幌市民の住生活環境の向上のために必要な事業及び市営住宅その他の公的施設の管理に関する事業を実施するために設立された団体であり、これまで長年にわたり市営住宅の管理業務及び市営住宅並びに学校を中心とする市有施設の保全業務を実施しており、本業務に求められる知識、組織体制、経験、ノウハウ等を有している。 したがって、選定事業者は本業務遂行に必要な要件を満たしており、本業務を確実に実施できる唯一の事業者であると判断し、特定することとしたい。			
根拠法令	地方自治法施行令第167条の 2 第 1 項第 2 号		
決 定 日	令和7年2月28日		